

国家戦略特区ワーキンググループ ヒアリング（議事録）

（開催要領）

- 1 日時 平成28年2月25日（木）15:01～15:35
- 2 場所 永田町合同庁舎7階特別会議室
- 3 出席

<WG委員>

座長 八田 達夫 アジア成長研究所所長
大阪大学社会経済研究所招聘教授

委員 本間 正義 東京大学大学院農学生命科学研究科教授

<関係省庁>

玉置 賢 農林水産省経営局就農・女性課経営体育成支援室長

北川 愛二郎 農林水産省経営局就農・女性課経営専門官

根岸 功 法務省入国管理局総務課企画室長

伊藤 純史 法務省入国管理局総務課企画室補佐官

久知良 俊二 厚生労働省職業安定局派遣・有期労働対策部
外国人雇用対策課長

<事務局>

藤原 豊 内閣府地方創生推進室次長

（議事次第）

- 1 開会
- 2 議事 農業の担い手となる外国人材の就労解禁について
- 3 閉会

○藤原次長 それでは、かなり頻度も高くなってきてしまっておりますが、もう大詰めでございますので、今日も委員の方々お二人にお出でいただいております。「農業の担い手となる外国人材の就労解禁について」というテーマでございまして、農林水産省と法務省と厚生労働省の方々にお出でいただいております。

連日、調整と言いますか、議論していただいておりますが、今日はずっと御担当と言いますか、主導してやっていただきました原委員が御欠席でございますけれども、昨日中に、これは案文のほうは原委員にも御覧になっていただきまして、原委員の御意見を相当踏まえた形で原案のほうをお投げしているものがございます。早速、その原案につきまして、関係省庁から御意見を頂戴しているということになります。

それで、前回からの大きな進展という意味では、特区法案を国会に提出すべく、今、最終調整をしているところでございますけれども、この項目につきましては、本来、原委員のほうからも、そもそも特例措置でということだったのですが、それも中々難しいということで、まず、法律上の検討措置にという話があったのですが、そこも時間が相当厳しくなっている中で、少なくとも今日お投げしている諮問会議の取りまとめの案にきちんと書かせていただくという方向での議論になりつつございます。

そのあたりを前提に、委員のサイドから投げさせていただいているペーパーに対する農林水産省からの御意見がございますので、そのあたりの意見交換をしていただければと思っております。

それでは、八田座長、よろしく申し上げます。

○八田座長 どうも、お忙しいところ、ありがとうございます。

それでは、早速、この修正案について御説明をお願いいたします。

○玉置室長 色々これは経緯があつて、きっと法務省、厚生労働省とも意見をもらいながら、やられてきたペーパーであるというふうに認識しております。

その中で、「農林水産省を中心に」という見え消しの形でいただいたものですから、そういうところで危惧しているのは、やはり従来からも御説明させていただいておりますけれども、我々だけで制度ができるものではなくて、入管法を所管している法務省とか、労働基準法を所管している厚生労働省、また、特区法案であれば内閣府というところとで関係省庁があるわけですし、かつ、この問題については政府横断的な検討をということで成長戦略にもしていく必要があるということで兼ねておりますので、「政府全体として検討を進め」という表現のほうが適切ではないかなということで書かせていただいたものでございます。

○八田座長 どうもありがとうございます。

では、これは本間先生から。

○本間委員 どんな政策も政府全体でやるのは当然の話ですが、ただし、これは農業の担い手としての外国人労働の就労解禁ということですので、やはり農林水産省が中心になってやっていただいて、それを法務省ないしは厚生労働省の観点から見たときに何が問題かを議論してもらおう。そういうアプローチでないと進まない気がするのですよ。

ですから、ここは積極的に、従来からお話しいただいているように、農林水産省としても進めたい政策であるというふうに理解していますので、他省庁の見解とか協議を待っているのではなくて、積極的に中心になって法案作りなり政策の枠組みなりを、ここが必要なのだという、専門的な農業労働者が必要なのだということをきちんとやっていただかないと、法務省ないし厚生労働省のほうは向こうの論理でしか入ってこない気がするのです。

ですから、そこは是非積極的に農業専門労働者ということの定義ないし制約条件ということを、他の省庁に率先してやっていただきたいという気がするのですよ。

○玉置室長 当然我々の今の農業の置かれた状況を踏まえて、外国人材の受入れというも

のは今後重要な課題であるということで認識はしております。

一方で、やはりこれまでも法務省、厚生労働省とも議論すると、その分野が本当に必要なのかとか、そういう世界、外国人材というものはどういうレベルなのかとか、そういう分野は我々の思っていることではない世界観があるわけです。ですから、その世界観をちゃんと、どういう入管と言いますか、外国人の受入れというものの基準をどう考えていくのかというのは法務省、厚生労働省が持っている世界があるわけで、法務省、厚生労働省もちゃんと世界を言っていたかないと、我々もそれに合わせられない部分もあります。

この前、労働基準法の話もありました。これはどちらがいいかどうかというのは農林水産省的に、いわゆる農業の実態から考えている部分と、やはり全体的に労働基準のあり方で考えている部分とあると思っていますので、決して我々が考えないわけではなくて、法務省、厚生労働省としてもあり方をしっかり言っていたら、それとうちとの関係で、どこで調整できるかという形で進めていくのが大事なのかなと思っていますので、別に我々がアクションをしないというわけではないので、そういう関係の中で検討を進めていきたいと思っています。

○八田座長 本間先生がおっしゃるように、実際に実効性を持たせるためには農林水産省が全部の事情も御存じですし、中心になってやっていかれるべきだと思うのです。

しかし、そのことをわざわざ書かなくても、「関係省庁で連携して検討を進め」ということにして、今おっしゃったことをちゃんと反映していると思うのですよ。

だけれども、実際問題として、我々は心の中では、やはり、それは農林水産省がリードしていただきたいと思っているわけなので、それをかなり譲って、「関係省庁で連携して」ということにしてあるのですから、これは各省がそれぞれ今おっしゃったような責任を分担しながらという意味をきちんと込めたほうがいいのではないのでしょうか。

○玉置室長 我々としては、成長戦略のところに書かれている、政府横断的な検討が必要であるという体制でやるべきである。いわゆる、彼らも政府全体として、関係省庁とは、きっと法務省がまず、この前も話があったと思うのですけれども、要はうちの業界だけではなくて、他も色々な部分の中で、なぜ、これをやるのかみたいな話があったわけです。そこはちゃんと政府全体での議論が必要になるのではないかと法務省自体もそう考えているわけですよ。なぜ、農業だけなのか。

○本間委員 だから、そこの設計と言いますか、ロジックと言いますか、そこは農林水産省がきちんと押さえて、他の分野とは違うのだということを説得する必要があるという意味で、やはり中心を担ってやっていただきたい。

その意味で、政府全体というよりも関係省庁で、くらいのことで。

○八田座長 しかも、連携してですからね。

○玉置室長 そういう意味で、我々が、と言っても他の分野と比べてとか、そういうことも含めると、法務省、厚生労働省は全体を見てバランスを考えるのだと思うのです。そういう意味では、やはり我々が実証できることだけで済むのかどうかということがあるわ

けで、そこは政府全体で見て、そもそも成長戦略はそういう文章になっているので。

○八田座長 やはり、「政府全体」ではぼんやりし過ぎていますから、「関係省庁で連携して」にすることによって、農林水産省が中心となり、法務省も厚生労働省も関係省庁でちゃんときちんと連携することによる責任関係が、「政府全体」よりはかなりちゃんとすると思います。やはり、「政府全体」でぼわっとしてしまって、どこに責任があるのか、よく分からなくなってしまうではないですか。

○本間委員 他からもぼこぼこ上がってくると、やはり困るわけですよ。それは全体を認めるような法改正なり何なりをしなくてはいけないという話になってきて。

○玉置室長 そういう意味であると、基本的にやはり法務省、厚生労働省は法改正をする立場にいるので、そこがちゃんと立証証明できないわけで、そこに法務省の特例措置を作ることになるので、法務省も全体を見て、この分野というのを。

○本間委員 いや、だったら法務省が全体を認めるまでダメだと言われたら、はい、そうですかと言うのですか。

つまり、他の一般的な単純労働なども含めて、これも専門労働だ、あれも専門労働だと各分野で上がってきたときに、では、それを全体をまとめるような法体系を作らない限りは農業労働も認めないという論理で来られたときに、では、仕方ありませんねという返事をするのですかという話です。

○玉置室長 全体を見て、法務省、厚生労働省の状況もあると思います。例えば、本当に今回あった短期ビザみたいなもの話なのか、技能を持った人なのかとか、色々そういうレベル感が法務省、厚生労働省にとってもあるはずなので。

○本間委員 何だかお話を聞いていると、どこまで積極的にこの問題に取り組もうとされているのか、甚だ疑問に感じてしまうわけです。これだけ今、喫緊の課題であるという形で我々は提示しているわけですし、そこは農林水産省とその認識は共有していると思うのですよ。ですから、そういう共有している認識のもとで、法務省がここはダメだと言ったときには、それはまた全体で議論しましょうなどという話だと本当に進まないなという印象を持ってしまうのですよ。

○玉置室長 いずれにせよ、法務省と厚生労働省とは検討は続けていきます。

○八田座長 だから、関係省庁で連携をして検討を進めて、おっしゃっている意図はちゃんと通じているのではないですか。それで、他のところは農林水産省を中心にしてと言いたいわけですがけれども、ここら辺が一番、実質的な、おっしゃっていることを反映させるやり方だと思います。

○藤原次長 事務的に申し上げますと、「政府横断的に」、あるいは「政府全体」と「関係省庁で連携」とは、そんなに齟齬のある表現ではないと思います。

ただ、八田先生がまさにおっしゃったように、「政府横断的」、「政府全体」ということは、いちいち役人的に細かく書くと、業所管の観点から農林水産省、入管法所管の観点から法務省、労働の人権侵害その他の防止の観点から厚生労働省、あるいは特区制度全体

の観点から内閣府と、いちいち長くなるわけです。これは原先生もいつもおっしゃっていますが、いちいちそういった関係省庁の役割分担とかまで全部書くのは分かりやすさとか、そういった観点からも望ましくないという中で、政府全体というところを一步進めて、少し具体性を持たせて書く表現が「関係省庁で連携して」ということだと思います。

農林水産省として、この表現に何か特段反対をしているというふうにはあまり思わないのですけれども、何か特段あるのでしょうか。より正確に書くよりは、色々な面でシンプルに書かせていただいたほうが色々な意味で適当ではないかと思っておりますけれども。

○玉置室長 そういうことを含めて「関係省庁」と言うと、それぞれ何かもう決めてあるという感じになってしまうのでということなのです。

○藤原次長 もちろん、本間先生のように、少し農林水産省頑張るってという話はあるにしても、それぞれの役割分担をきちんと果たしながら、全体としてということに尽きると思いますので、こだわられる話ではないですね。

○八田座長 こちらの成長戦略ですか。この右側に出ている「日本再興戦略」のときというのは、ここで「関係省庁で連携して」と書いてもいいけれども、全く意味は同じなのです。

ここはやはり、ぼんやりとしたと言うとあれですけれども、もうちょっと色々なものを含めたものを考えているときに、こういう言葉で表現したということで。

○藤原次長 おそらく先生がおっしゃるとおりでして、要するに、今回のこの議論の中で関係省庁と言っても、我々も含めて概ね三つ、四つなのです。

したがって、それぞれの役割分担がそれぞれあって議論していただいておりますので、そういう意味では、一步先に進んでいる議論ではあると思います。

○八田座長 日本再興戦略のときには、もう少し高次元から広く言う必要があったから、こういう言葉を使ったけれども、今や非常に具体的になったから、多少日本再興戦略的な言葉でないかもしれないけれども、「各省庁で連携して」という具体的な次元まで下りてくる。そういうことでいいのではないですか。

○藤原次長 おそらく農林水産省としても、あまりこれにこだわるような話ではないと思うのですが、いかがでしょうか。

○玉置室長 今日の話もまた含めて、上と相談をした上で回答したいと思います。

○八田座長 では、是非御検討をお願いいたしたいと思います。

○藤原次長 では、続きまして、法務省のほうで相当骨を折っていただいたこともこれあり、今、修正案を提示させていただいておりますとおりでございます。

この問題につきましては、今日来ていただいている八田座長、本間先生、さらには、これまでだいたい議論をずっといただいている原先生ほか、大変関心の高い方が多いのでございますけれども、そもそも、できれば入管法の特例措置という議論があった中で、できれば法律上の検討規定という議論もあったのでございますが、やはり現実的に中々難しいような時期に入ってきておりますので、せめて諮問会議の取りまとめという、近々おそらく

諮問会議のほうも行われ、関係大臣にもお出でいただきますけれども、その中での会議での取りまとめの事項として提示していく方向です。

法務省の文書を、原委員が相当調整されまして、こういった文書で関係省庁のほうに投げさせていただいておりますけれども、またそれに対する修正案が参ってきておりますので、それについて、大変申し訳ございません。こういう細かい話で恐縮なのですが、八田先生、本間先生と御議論いただくという形にしたいと思っております。

○八田座長 それでは、御回答について御説明をお願いいたします。

○根岸室長 法務省入国管理局の根岸でございます。いつもお世話になります。

今までの経緯は藤原次長からあったとおりで、今までのようなやりとりを蒸し返してもしょうがないので、今残っている論点のところだけを申し上げますと、おそらく「農林水産省を中心に」ということを、よく色々な回答を、法務省、厚生労働省の連名で出ささせていただいたりしているのですが、厚生労働省と同じ意見で、やはり「農林水産省を中心に」ということについては、何としても残しておく必要があるのではないかと思っております。もちろん「関係省庁」と書いても、それは農林水産省が外れるわけではないということは十分理解をしておるのですが、こういう分野で特例的な措置を作っていくとすれば、それは業所管省庁が中心になって、先日来色々議論になって、中々進まないことになっていて、何でここを特別にやるのだというところもしっかり作っていかなければいけませんし、その後の制度作りにしても、やはり中心になっていただかないと、良い制度は絶対できないと思っております。

そういう意味で、検討の中心は農林水産省だけだと言っているつもりはなく、我々の知見を提供できるところもありますし、勝手に任せてしまっただけでは我々も困りますので、当然一緒にやっていくのですけれども、やはり中心は農林水産省なのですよということを農林水産省にも認識してもらわなければいけなくて、当然そういうことの中で進んでいっている中であれば、場合によっては、それは表現ぶりとして、証明まで出さないけれども、そのニュアンスを出すという方法もあるのかもしれないと思いますが、今までの状況を見ていますと、このところずっと、「法務省、厚生労働省の了解が得られない段階では我々は何とも言えません」と言っていますが、了解をできるようなものをそもそも示してもらえない状況でいて、我々が止めているみたいに言われても、前回本間先生はいらっしゃいましたけれども、かなり外向けには説明しづらい事情もお話ししましたが、その外向けに出す、出さないは抜きにして、中での議論だとしても、やはり全然進まないことになってしまうのです。このままで、このところ、ここ数日ぐらいになってくると、法務省、厚生労働省の了解が得られないからというだけではなくて、それは法務省、厚生労働省がまずやらないことには自分たちはという、むしろ前にいてくださいと言っているものを、むしろ後ろに行っている感じになっていて、それだったらそれはそれであると思うのですが、それはむしろ、本当の日本再興戦略の今後の検討のままだと思うのです。本当に今後、どんな分野で真に必要で、これから今受け入れていないところについてどこを検討してい

なければいけないのか。どこを検討すべきかを検討して、必要なところが出てくれば具体的にできるかを検討していくときには、今の政府内の構造では内閣官房が中心になりますが、その横で中心に近いところにいて支えるのはこの両者だと思っています。

その中で、本当にどこが必要なのだというところには、やはりここに業所管省庁に出てきてもらって、議論していかなければいけないのですけれども、その状況の中の一つでいのであれば、今の段階で農業をやると決まっていけないのだから、私たちは名前を出すわけにはいきませんというのはよく分かるのですよ。ただ、これは農業を今、検討しようというふうにここではなっていて、だからこそ、日本再興戦略と同じだったら何も特区のここに書く意味はないわけで、それはやはり、この特区の議論で今までワーキンググループでもずっとやってきたがゆえに、ここにちゃんとやってきたこと等をこれからも検討はしていくのだ、今回で結論は出なかったけれども、検討していくのだということを記載するのでしょうから、だとすれば、そこにはやはり農林水産省が中心でやるということはしっかり明記をしないと、この色々論争のあった中で、これをここに書かないということは、後ろに行っているのですというのを是認することになってしまうということを我々は非常に危惧をしているところでございます。

○久知良課長 もう懸念しているのは同様ですから。

○八田座長 どうもありがとうございました。

○本間委員 おっしゃるとおりだとは思いますが、ただ、実際に議論になってくるときは入管法そのものの議論、特例措置という形になってくると思いますので、そのあたりは農林水産省が作ってきたものを法務省なり厚生労働省で、これはいい悪いという判断だけのことではないと思うのです。要するに、入管と農業のニーズと現場と、それから、経済問題と法律問題と、やはり両方あるわけですから、そこは実態として、農林水産省が何か出してこない限りは開けないし、何の対策も出てこないということだと思っております。ですから、その意味では、誰が始めに提案し、枠組みを作るかといったら、それは農林水産省だというのは明らか。農業分野における云々という上の段で見て、誰が見てもこれは農林水産省が中心だというのは分かるわけですよ。ですから、その意味では、正直言って、非常に嫌がっている「農林水産省中心の」という言葉ではなくて、我々が始めにやった「関係省庁で連携」という言葉あたりで収めてもらったほうが進めやすい気がするのです。

上のことを、そもそもの問題提起のところをやれというのでは、絶対これで読めるわけがありませんし、農林水産省を中心にやるというのは、これは上の段で明らかに読み取れるわけです。

○八田座長 前の日本再興戦略では、必要な事項の調査・検討を政府横断的に進めるという、割とぼんやりとした書き方であったのですが、ここでは、当然ここで入っているところが「関係省庁で連携して」というふうにやると、どこが違うのだと言われたらあれですけども、やはり関係省庁ということであると、農林水産省は必ず入りますし、法務省と厚生労働省が入って、ここが連携してやる。そういうことがかなり具体的にはなると思うの

です。

「政府横断的」と言って、それこそ文部科学省もみんな入るような感じよりは非常に具体的になると思うのですが、その中で、今度さらに順番を、どこが最初にやって、次にどこがやってということまで中々具体的に決めにくくて、実質的にはやはりこれまでの議論で、農林水産省に頑張ってもらわなければ話にならないということは分かっていますので、ここの「関係省庁で連携して検討を進め」というのは、日本再興戦略をもうちょっと具体的なところに落とした。そういうふうを取っていただいて、それから、また各省庁それぞれの分担の責任がおありですから、そういうことにしていただけないかなと思うのです。

○根岸室長 先生方、本当はもっと色々おっしゃりたいことがあるにもかかわらず、何とかまとめようとして、我々を説得すべく抑えながらおっしゃっているのは大変申し訳なく思うのですが、そこまでおっしゃっていただけるならと言いたいところなのですが、しかし、記述として、本当にこれがなくなってしまうと後ろに行ったまま、だって、これは検討しなければいけないのだからと言って、いわゆる、それこそ本当に緩和の特例でしょうというだけの話をしてしまったら、日本再興戦略と同じになるなら同じでもいいのですけれども、同じであれば、それはたくさんあるところの一つでしかないということになって、それだとここに書く必要はありませんという話につながってしまうので、同じではないからここに書くのだと思うのですよ。

通常ある程度ここについて検討しましょうというときも、やはりその中心になってということは書いているものは多いですし、あまりにも省庁間対立を浮き上がらせるような表現をここに書いたら、さすがにそれは良くないと思いますけれども、普通にこれまでの経緯をあまり御存じない方が読んで、そうだろうなと思うと思いますし、どうして農林水産省がここでそんなに反対されるのか自身が今一つよく分からないのですよ。

○藤原次長 基本的には、もう所管は決まっていますので、この問題は政府横断的な色彩が強いとはいえ、成長戦略で書いてあるときの範囲に比べれば、もう関係省庁の範囲というものは相当三つ、四つに絞られているわけですから、まさに八田先生がおっしゃったように、一步踏み込んで「関係省庁で連携して」とまさに書かせていただいています。「政府横断的」という言葉を一步進めているわけです。

我々は特区制度、法務省は入管法、おそらく厚生労働省は労働保護の観点とか、それから、農林水産省は当然業所管で、みんなそれをいちいちその観点からと書くのもさすがに分かりづらいと思いますので、「関係省庁で連携して」というリーズナブルな言い方で一般的に処理させていただきたいと思います。

○八田座長 ただ、口頭では、やはり元来は農林水産省中心でやってほしいのだということももう言っているのです。

○根岸室長 私たちも何度も言っているのです。

○八田座長 ただ、文章に落とすときは、今、藤原次長がおっしゃったように、内閣府のこともありますし、やはりこの関係省庁ということで、相当に農林水産省にはそれなりに

プレッシャーになっていると思います。

○藤原次長 実質的にそれだけ議論しているので、あまり表現でこだわっていただかなくてもという気はいたします。

○八田座長 それから、これまでの経緯から見ても、やはり本当に今後、これを進めていくに当たっては、農林水産省に我々はもっとちゃんと案を作ってよということを書いていくことになると思います。

○本間委員 それは強く言っているのです。要するに、農林水産省が原案ないし骨格を作らない限りは厚生労働省につながらないのですが、動かないわけだから、そこは認識しているのだと思います。ですから、いつ動くのかという問題は多分あると思うのです。

ですから、その問題はありますけれども、基本的にこれは農林水産省の農業労働者の話なので、農林水産省が必要な枠組みを作らなければ話にならないわけです。それは誰の目にも明らかな話です。

○八田座長 ですから、私自身、以前にそれを伺ってもらって、それで本当にどこが問題か、段々分かってきましたから。

○根岸室長 御趣旨は踏まえて、またちょっと検討させていただければと思います。表現ぶりだけでもこだわりはあるところなので、改めて調整をさせていただいて、回答します。

○藤原次長 これは当然農林水産省を中心とする議論に決まっているわけです。

○根岸室長 諮問会議でこれを言ってもらおうとは思いませんので。

○藤原次長 そういう議論でもないと思っていますので。

○根岸室長 またちょっと検討させていただきます。

○八田座長 是非御検討をお願いしたいと思います。

どうもありがとうございました。